

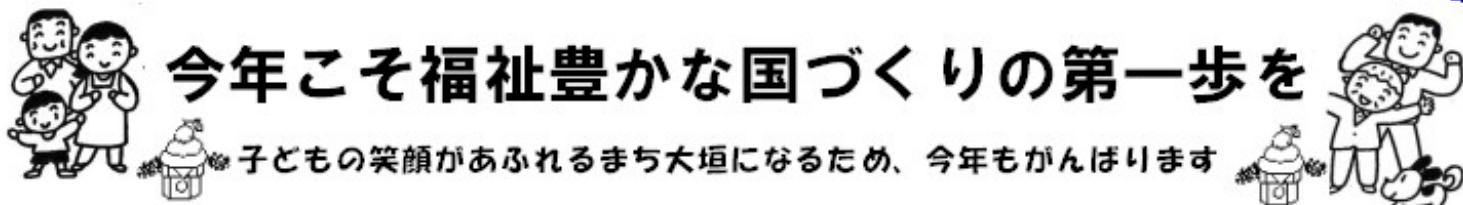
トヨコ通信

2010年1月

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行：日本共産党笹田トヨコ後援会
発行日：2010年1月1日 第89号
連絡先：大垣市室本町5-8
日本共産党大垣市後援会
Tel 78-8865 Fax 78-8572

部内資料



今年こそ福祉豊かな国づくりの第一歩を

子どもの笑顔があふれるまち大垣になるため、今年もがんばります

あけましておめでとうございます。

昨年の総選挙は新政権が誕生し、国民の1票で政治が変えられることを示しました。新しい政治への第一歩ですが、この間の新政権の動きを見ると、後期高齢者医療の廃止は4年後に先延ばし、「子ども手当」の財源は扶養控除廃止で対応するといったもの。更に財源確保のためと国民生活分野の予算はバツサリと削減しても軍事費には手をつけず、財界や資産家に対する優遇税制はそのまま、これで格差貧困をなくし国民生活を守る方向に新政権が向かっているのか疑問です。鳩山政権の支持率も50%を切りましたが、それでは「構造改革」で格差・貧困を生み出し、憲法9条を改悪しようとした自・公政治に戻っているのでしょうか。

今年は7月に参議院選挙が行われます。この選挙こそ新政権の方向を福祉国家へ軌道修正できるか、それとも反動への逆流になるか、有権者の皆さんの1票にかかっています。

日本共産党は一貫して憲法9条と25条が輝く福祉国家をめざして頑張ってきました。参議院選挙では今度こそ共産党を伸ばしていただき、福祉国家に踏み出す第一歩にしようではありませんか。



大垣市議会議員 笹田トヨコ

いよいよ参議院選挙の年をむかえました。みなさんのあたたかい励ましに支えられ、元気に東海、北陸信越の地をかけまわっています。「せめて食っていける農業を」「共産党に出会って野宿生活から救われた」—うずまく国民の悲鳴と日本共産党への大きな期待に「なんとしても国会に」との思いがふくらむ毎日です。比例5議席の獲得は東海、北陸信越の奮闘にかかっている。なにより私自身の成長と飛躍が求められているの立場で全力でがんばります。

日本共産党比例代表 かわえ明美

1965年生まれ。44歳。岐阜県上之保村（現・関市）出身。同朋大学卒。現在、党愛知県委員。



杭瀬川に沢山の渡り鳥がいました。市役所周辺の水門川にもサギや鴨の一群を見かけました。「水と緑」の大垣のまち、渡り鳥に選ばれるまちになりたいものです。

地区センターに児童館機能 中学3年まで医療費無料化

大垣市は“子育て日本一のまち”をめざして、12月議会に「子育て支援条例」と「子育て支援計画」の素案を発表しました。そしてパブリックコメントを実施し、3月議会に上程する予定です。

子育て支援計画は平成22年度から26年度までの次世代育成支援後期行動計画でもあり、その中には、私がいろいろ提案してきた内容も盛り込まれています。例えば、今後地区センターを建設するときには児童館的な機能を持たせるとか、子どもの医療費助成では通院においても中学3年まで拡充する等です。また特別支援学校の子供たちに対し放課後や長期休暇期間中の居場所を提供する障害児放課後等支援事業など、これから5年間で取り組む事業が計画されています。この内容については、大垣市のホームページに掲載されています。是非ご意見をお寄せください。

12月議会報告

一般質問

平成21年度12月議会では、「来年度予算編成について」、「大垣の農業について」、「雇用・貧困問題について」の3つのテーマで質問しました。

1、来年度の予算編成について

岐阜県が320億円の財源不足を理由に乳幼児医療費助成費の削減などの89事業の見直しを提案していることに際して、また昨今の経済危機による市税収入の落ち込みによって、市の予算編成にどのような影響が現れるのか質問しました。

これに対して市長が答弁は、「県は行財政改革指針を具体化するアクションプランを策定しているが、国の事業仕分けなどの動向を見極める必要があることから、まだ市町村へのアクションプランの提示を見送っていて、状況が不透明である」と。その上で「景気低迷のために法人市民税と個人市民税が2年連続で落ち込んでいて予算編成に当たって大変厳しい状況である」そして「国・県の動向を見極めたうえで予算編成に当たり、県の財政危機については市民生活や行政サービスに影響のないように市長会を通じて要望していく」というものでした。県の財政危機とその対応についてはマスコミも注目しているようで、翌日の新聞の岐阜県版にて大きく取り上げられました。

2、新政権で大垣の農業はどうなる

民主党は農家の戸別所得補償政策を打ち出し、農産物の販売価格と生産コストの差額を基準に所得補償をするものです。しかし生産費のうち労働費の補償は80%とされて補償された所得が最低賃金にすら達しない



ことや、補償単価が全国一律なため、生産費の高い地域の補償が不十分になってしまうという問題を含んでいます。大垣ではこの戸別所得補償政策が有効に機能するものであるのか、質問しました。

2点目は地域ごとの裁量で決めることができた転作助成金である「産地づくり交付金」が、麦・大豆が全国一律95000円に固定されてしまいます。この額が大垣では従来と比べてどうなのか、増産意欲に繋がるものなのか、質問しました。

これに対して、市当局は「農業従事者の高齢化が進んでいて、集落営農組織などを将来の農業の担い手として位置づけて農地の集積によって生産性の向上を図ってきたのが、今回の戸別所得補償政策では個々の農家への一律交付によって、農地集積が進みにくくなるのが考えられる」と答弁がありました。

また転作政策については、「麦や大豆を作付けしている集落営農組織に対して産地確立交付金が10アール当たり最大で61000円」という報告で、一律化されると大幅な減収になってしまいます。将来の農業の担い手として、集落営農組織の取り組みをどのように発展させるのか、大きな課題が浮かび上がりました。

その他、最近特産品として栽培が進んでいるブロッコリーについて、質問しました。



ブロッコリー栽培をもっと増やして、是非学校給食にも導入するよう求め、前向きな答弁を得ました

3、大垣市の就学援助・生活保護について



最後に雇用と貧困の問題について取り上げました。一年前の経済危機に端を発した雇用・貧困問題ですが、就学援助や生活保護の実態はどうなっているのか、質問しました。

まず就学援助は12月1日現在で1054人、前年同期比で73人の増加で、制度の周知は入学説明会や入学式、そして広報おおがきで援助の内容と申請方法などを知らせていること、保護者からの相談についても教育委員会事務局や学校で随時応じているという答弁でした。

生活保護については申請件数などは下表のとおりです。10月までの前年度比では、相談件数が2.5倍、申請受理件数では3.7倍、保護開始件数では4.4倍となっていること、相談・手続きに応じるケースワーカーは現在7名で平均68世帯を担当していることが報告されました。「業務量が増加している中、懇切丁寧な対応に努めている」とのことでした。

ここ2年ばかりで生活保護の申請などについては大きな変化があります。2年前は相談件数に対して申請件数は1.4%、今年は4.5%になっており、しかも第2のセーフティネットとして、失業者に対しては様々な救済策がとられるようになりました。反貧困運動の大きな成果だと思えます。

生活保護相談者数と生活保護申請受理数及び生活保護決定数

項目 \ 年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
面接・相談件数	219	210	245	205	176	210	240
申請件数	143	167	124	95	25	76	108
開始件数	109	120	99	73	20	53	88
申請件数/面接・相談件数(%)	65.3	79.5	50.6	46.3	14.2	36.2	45.0
開始件数/申請件数(%)	76.2	71.9	79.8	76.8	80.0	69.7	81.5

※H21年度は、10月末までの集計